

子どもを守る 110番の家・店

活動マニュアル



兵庫県警察

「子どもを守る110番の家・店」の役割

●「子どもを守る110番の家・店」とは

子どもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭等へ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。



●活動の内容



- 犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子ども等の保護
- 事件・事故の発生を認知したときの110番通報、学校、家庭への連絡
- 日常生活のなかで、近所に子どもが被害に遭いそうな危険な箇所等を発見した場合の連絡

●活動上の留意事項

- 子どものプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう。
駆け込んできた子どもがたとえ顔見知りであっても、その内容を安易に近所の人に話すことのないよう、注意してください。
- 子どもの立場にたった思いやりのある対応を心がけましょう。



平素の心構え

●子どもとのコミュニケーション

平素から、地域の子どもを見かけたら気軽に声をかけ、「子どもを守る110番の家・店」であることをPRしましょう。子どもと顔を合わせ、声をかけることに、コミュニケーションが育ってくるはずです。



●いつでも、誰でも対応できるように

子どもは、いつ駆け込んでくるかわかりません。誰でも対応できるように、家族の方、従業員の方にも、このマニュアルを徹底しておきましょう。



●防犯ブザー等の音には敏感に

防犯ブザー等の音が聞こえた場合、子どもが助けを求めている可能性があります。家の周囲で、子どもが助けを求めているか確認してください。



●見守り活動への参加を

子どもが被害に遭うことの多い学校の登下校時間帯、特に、下校時間帯には、積極的に自宅や店の前に出て、見守り活動への参加をお願いします。



● 警察署などからの情報には敏感に

兵庫県警察安全安心アプリ「ひょうご防犯ネット+（プラス）」や地域を管轄する警察署、交番、駐在所などが発信する犯罪情報や防犯情報を参考にして、地域の犯罪状況を知っておきましょう。



● ステッカーは目立つ場所に

「子どもを守る110番の家・店」のステッカーは、子どもが見やすい場所に貼ってください。



● 子どもが駆け込みやすい環境を

玄関先に大型犬や危険なものがあれば、子どもは駆け込むことができません。子どもが安心して駆け込めるように工夫しましょう。



対 応 要 領

子どもが助けを求めてきたら、
まず家の中に入れて保護してください。

1



まず自分が落ち着く

話を聞く側があわてたり興奮したりしないよう、まず自分が落ち着いて子どもの話を聞いてあげましょう。

2



子どもを落ち着かせる

「もう大丈夫。」などとやさしく声をかけて、子どもを落ち着かせてあげることが大切です。

3



子どもから話を聞く

裏面の聞き取りメモを利用して、 子どもから話を聞いてください。

【子どもから話を聞くときのポイント】

- 静かな場所で聞く。(落ち着いた雰囲気をつくる。)
- 椅子にかけさせるなどして子どもと同じ目線で話す。
- 子どもの体調に気を配る。
(気分が悪くないか、けがをしていないか等)
- 子どもの判断の参考となるような具体的な例を挙げてたずねる。
- 子どもにわかりやすくゆっくり話す。(強い口調は控える。)
- 無理に答えを聞かない。(わからないことを何度もたずねない。)

※緊急の場合は、110番通報をしながら話を聞いて下さい。

4



110番通報する

「子どもを守る110番の家・店」であることを告げ、あなたの住所・氏名等を伝えてから聞き取り内容を順序よく話してください。

5



警察等が到着するまで待つ

110番通報により、できるだけ早く近くのパトカーや警察官が駆けつけますので、家の中で子どもを待たせてください。警察官が到着したら事情を説明してください。



聞き取りメモ



1 何がありましたか

- 連れ去り(腕をひっぱる・車に乗せようとする等)
- わいせつ(体に触れる・抱きつく等)
- 声かけ(お菓子や物を買ってあげる・遊びにいこうと言う等)
- つきまとい(追いかける・立ちふさがる等)
- その他()

2 いつ【 時 分ごろ】

3 どこで

場 所

目標物

4 犯人(不審者)は

- 男()人 女()人 年齢()才くらい
- 身長()cmくらい 体格(肥満・ふつう・痩せ)
- 服装 上() 下()
- その他の特徴(メガネ・サングラス・ヒゲ・帽子・マスク・その他【 】)
- 逃走手段(徒歩・自転車・オートバイ・車)
- 車のタイプ()色()ナンバー()
- その他車の特徴(ドアの数【2ドア・4ドア】、ハンドルの位置【右・左】)
- 逃走方向()

5 子どもさんは

住 所

氏 名

電話番号

- -

学校名

小・中・高

年生

警察へは**110**番

救急へは**119**番

最寄りの

小学校(-)

ながら見守りで

子供・女性・高齢者を見守りませんか？

「ながら見守り」ってなに？

それは・・・

- ◎ 『ウォーキング』 しながら
- ◎ 『犬の散歩』 しながら
- ◎ 『ジョギング』 しながら
- ◎ 『買い物』 しながら
- ◎ 『花の水やり』 しながら
- ◎ 『配達』 しながら

などの日常生活をしながら、

防犯の視点を持って見守りを行う活動です。

見守る目を増やして、安全・安心なまちへ



ふるさとひょうご寄附金で「子供・女性・高齢者見守り」活動の支援をお願いします。

いただいた寄附は、公益社団法人兵庫県防犯協会連合会が実施する「ながら見守り」活動のノウハウを伝える講習会の開催費用や普及啓発費用に活用させていただきます。

御協力いただける方は裏面の寄附申込書に記載して提出してください。

また、ふるさと納税ポータルサイトから、クレジットカード払いにより寄附をしていただくこともできます。

- ★ 寄附していただいた個人の方で、寄附控除額の上限内であれば2,000円を超える部分について所得税と住民税から、原則全額控除されます。
- ★ 法人名義で寄附していただいた場合は、法人関係税について税制上の優遇措置が受けられます。
- ★ 兵庫県外に在住の個人の方が、一定額以上の寄附をしていただいた場合には、県の返礼品を送付させていただきます。

ふるさとひょうご寄附金の申込み・問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目6番21号
兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課犯罪抑止対策第一係
電話 078-341-7441 (内線3017)
FAX 078-351-7842

スマートフォンの方はこちらから⇒



兵庫県HP内の「ふるさとひょうご寄附金」に掲載されている「ふるさと納税ポータルサイト」もご利用いただけます。

公益社団法人兵庫県防犯協会連合会
兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課

アプリになってリニューアル！

ひょうご防犯ネット+ (プラス)

兵庫県警察から犯罪情報や防犯情報・交通事故情報などを配信するアプリをリリース！

防犯ブザーや音声を鳴らして不審者を警告！



防犯シグナルで警戒度がひとめでわかる



配信した犯罪等の種別をアイコンで分かりやすく表示



配信情報はプッシュ通知でお知らせ



重点エリアを確認しながらパトロールしてポイントをゲット！



ひょうご防犯ネット+

